

二〇〇三年六月

平城宮発掘調査出土木簡概報(三)

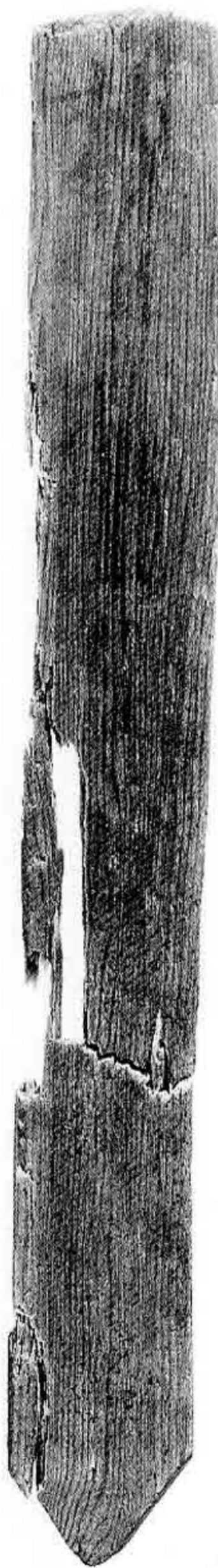
付『平城宮木簡一』補訂三

奈良文化財研究所

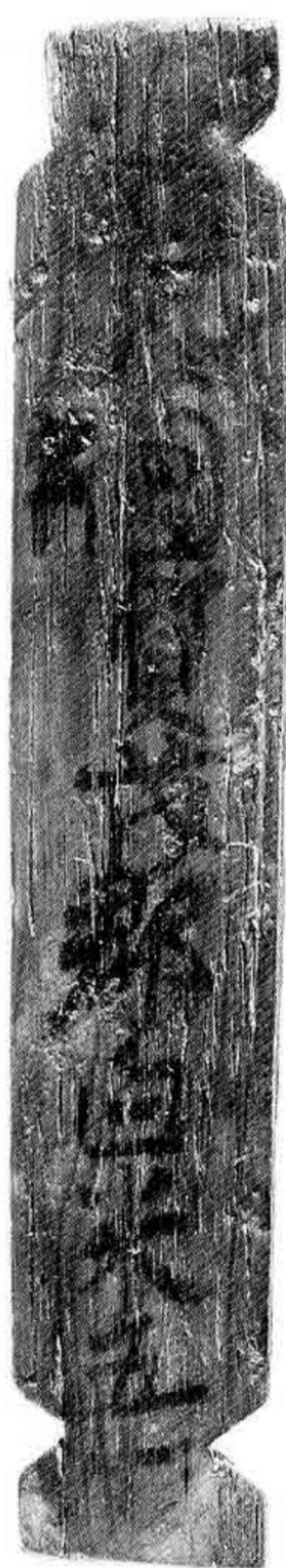


15

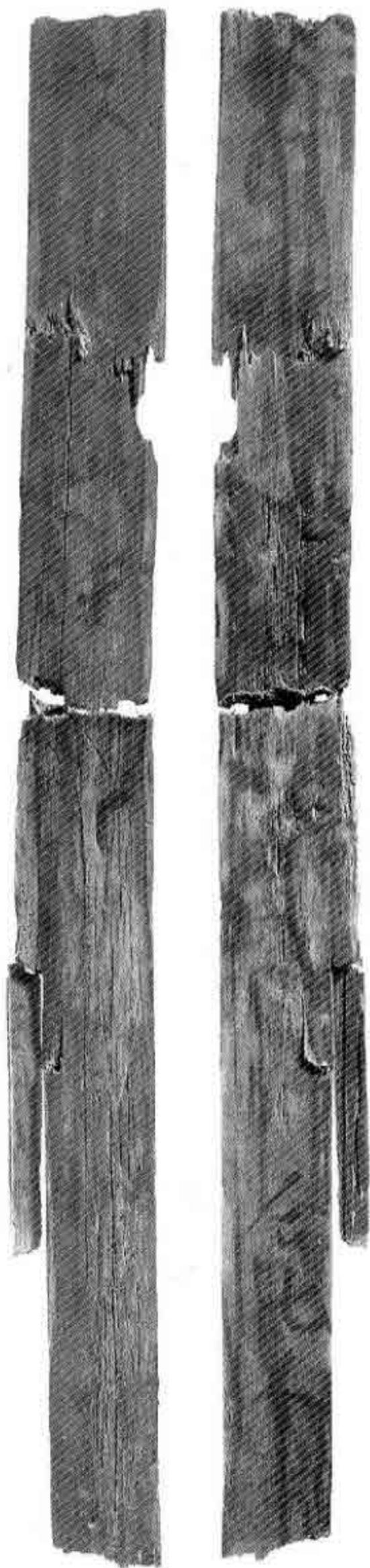
(1 : 1)



222



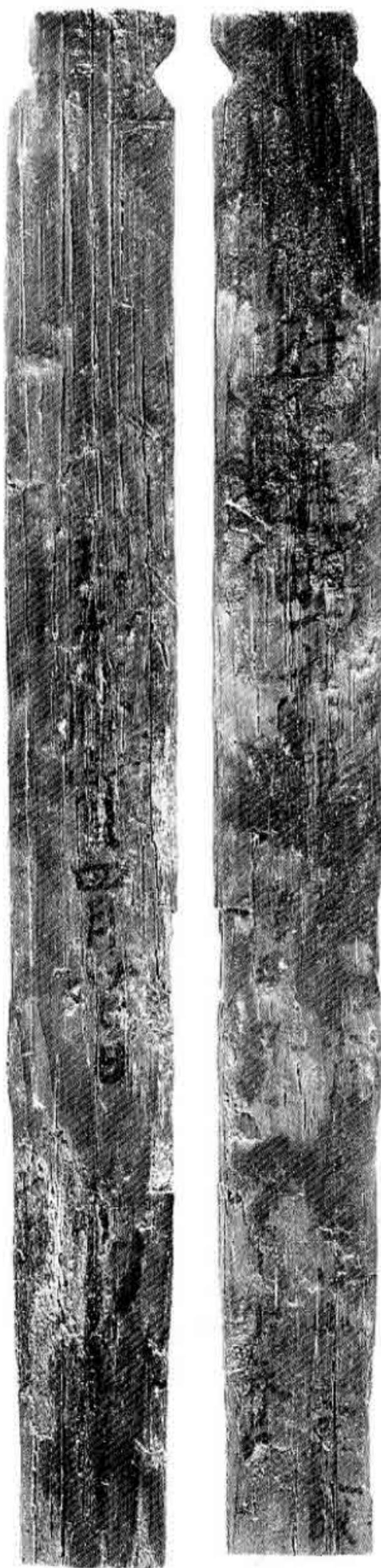
10



22
(3 : 5)



213



3

(1 : 1)

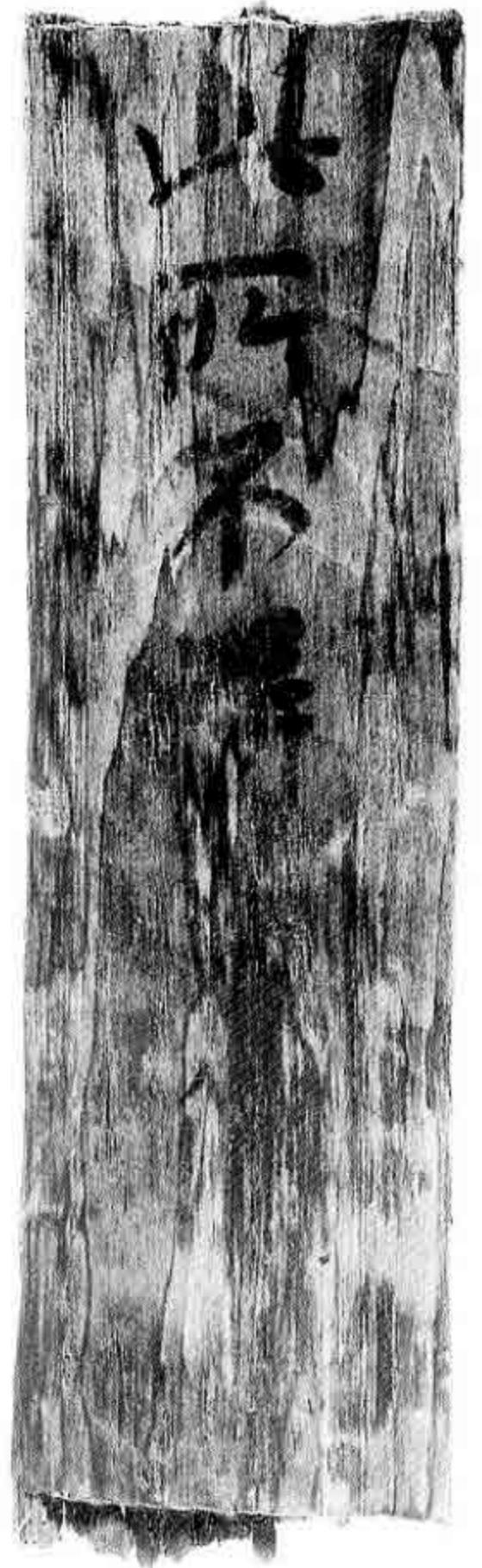


220

(3 : 4)



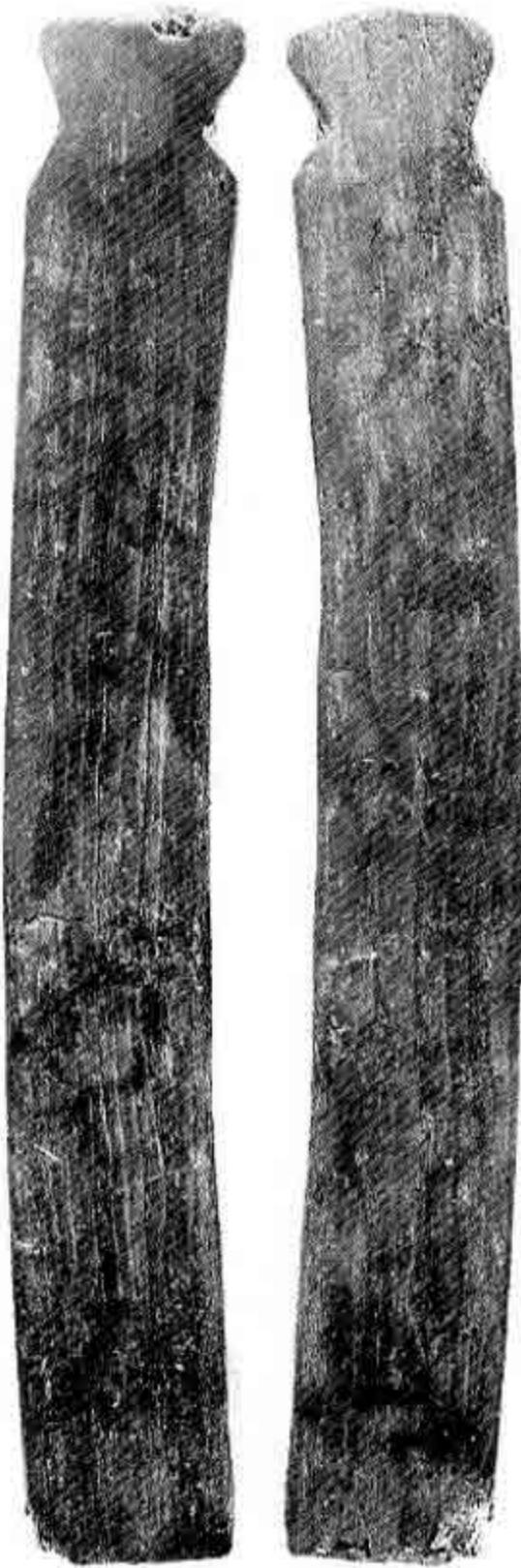
33



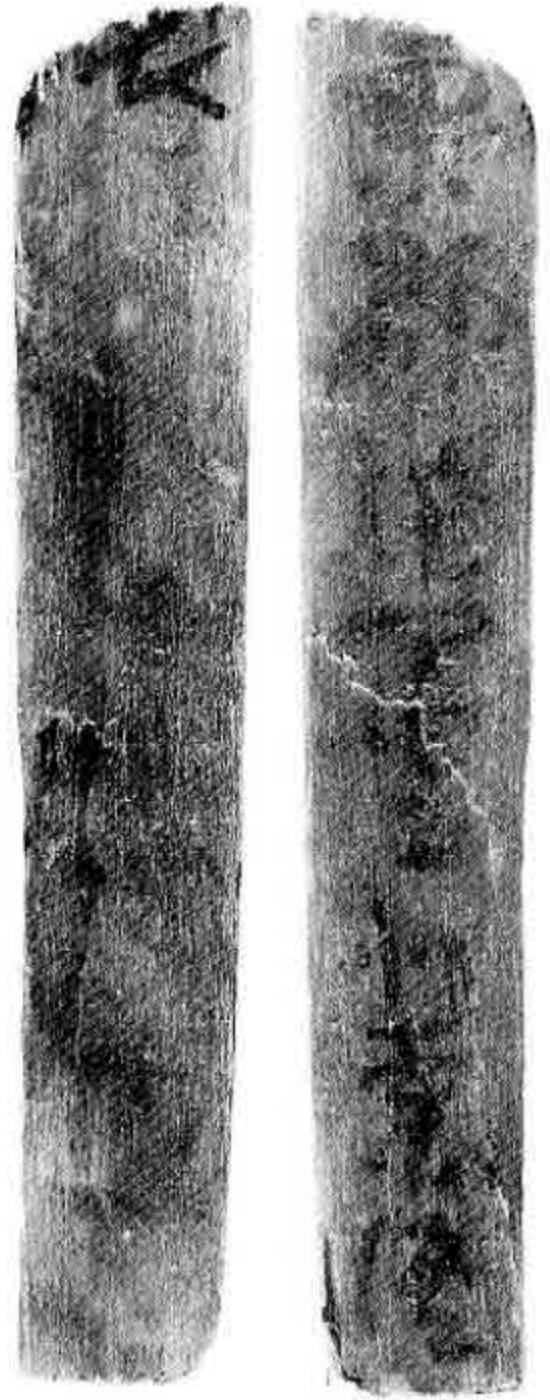
16



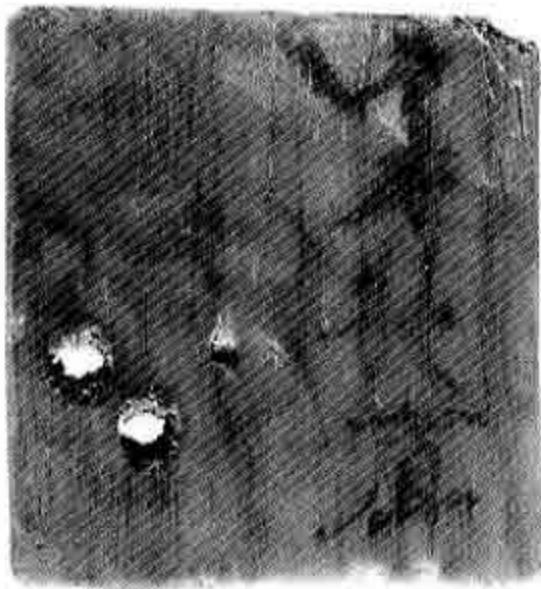
223
(赤外)



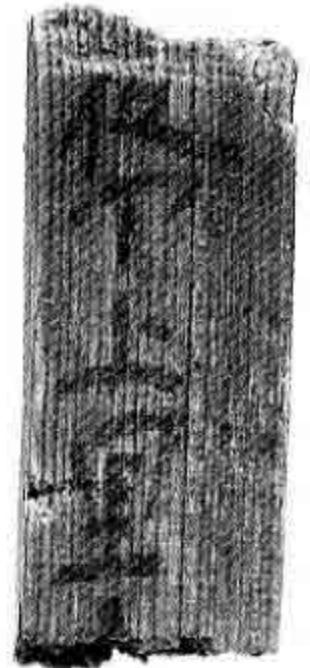
223



2



32



212
(1 : 1)



28



31



29



209



11

(1 : 1)



228



214

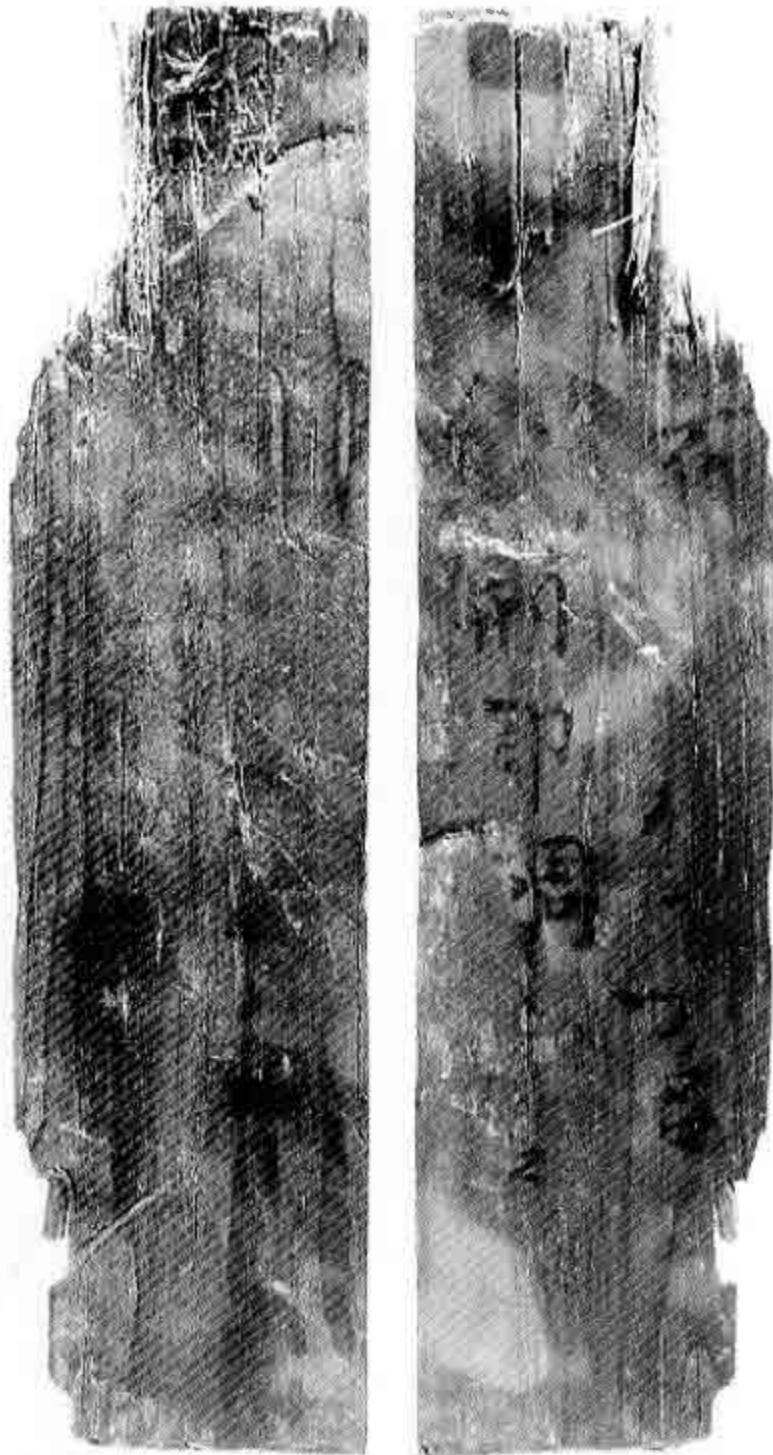


18





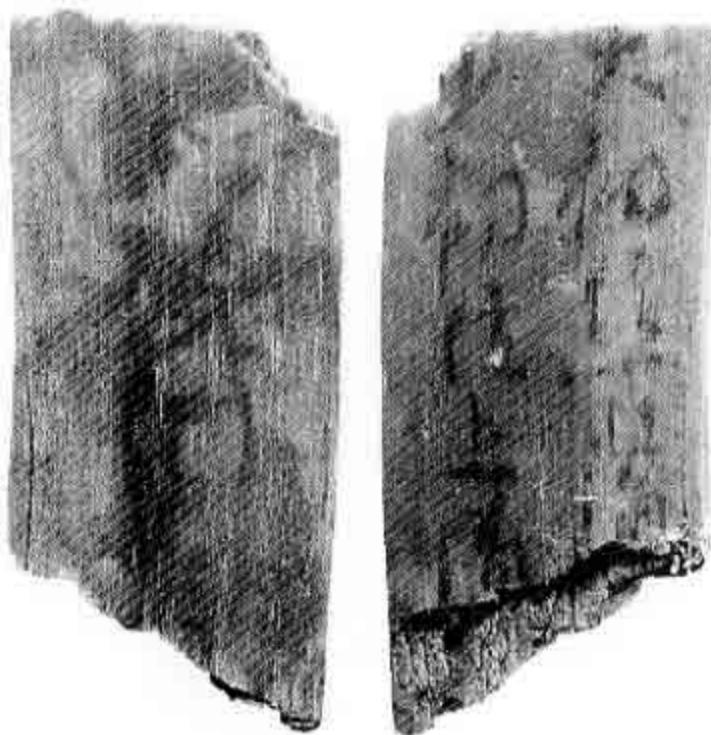
13



17



24



34



124



145



112



128



96



115



169



114
(1 : 1)



122



48



144



116



50



69

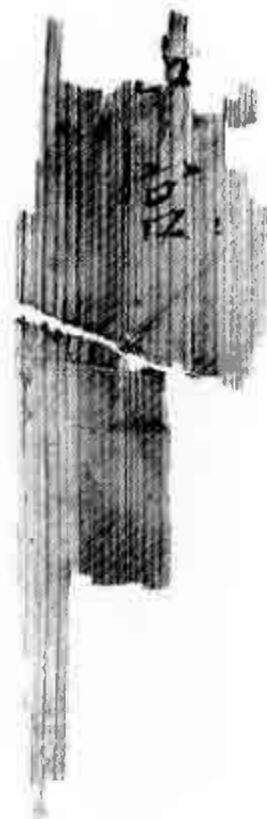


87

(1 : 1)



99



60



138



196



217



216



100



73



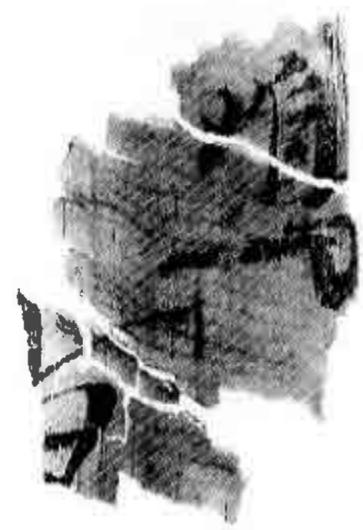
62



56



49



201
(1:1)



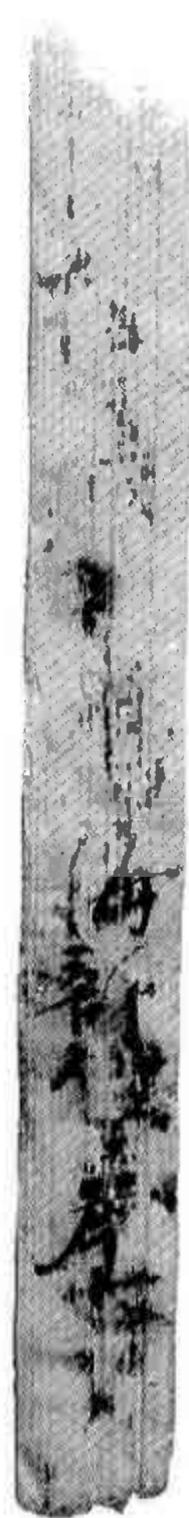
375
(4 : 5)
(1 : 1)



389
(赤外)



389



396
(赤外)



396



304



288



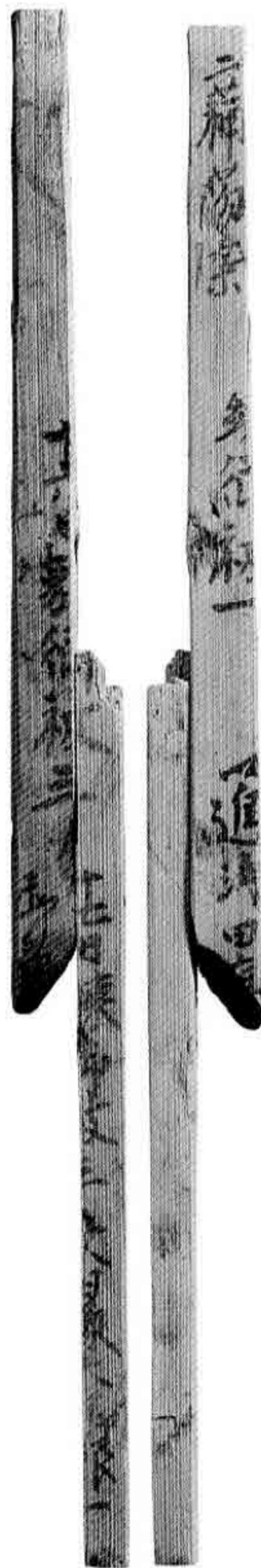
381



349
(赤外)



349



200+201

(3 : 5)

この概報には、先に公刊した『平城宮発掘調査出土木簡概報（三十六）』（二〇〇一年一月刊）以後に平城宮・京跡から出土した木簡のうち主要なもの、及び『平城宮木簡一』二〇一〜四〇〇号のうち新たな調査によって釈文を補訂すべきことが判明したものを収録する。

以下、木簡の各地点ごとの出土状況、『平城宮木簡一』の補訂に関する事項を述べ、釈文を掲げる。

一、木簡の出土地点と状況

第三三七次調査（6ABR区）

（二〇〇一年十月〜二〇〇二年九月）

一九七二年度の第七七次調査によって、第一次大極殿院南辺では南面築地回廊SC七六〇〇・七八二〇の中央に南門SB七八〇一が開き、その東側に東楼SB七八〇二が取り付くことが確認され、東楼の柱抜取穴から計二四二点（うち削屑一五五点）の木簡が出土した（『平城宮発掘調査報告XI』一九八二年）。以下、学報と略称。『平城宮発掘調査出土木簡概報（十）』（一九七五年）。本調査は、南門を挟んで東楼と対称の位置に想定される楼阁建物（西楼）の存在・位置・規模の確認のためのもので、調査面積は一二七八㎡である。

主な検出遺構は、南面築地回廊SC七八二〇・西楼SB一八五〇〇、

これらの解体にともなう遺構、および築地回廊に囲まれた大極殿院内広場SH六六一三などである。

遺構の時期は大きくA〜Eの五時期に大別でき、これは学報の時期区分のI-1〜4およびII期以降に対応する。

A期は平城遷都直後である。地山上に厚さ三〇cm程度の整地土（黒褐〜暗灰褐色粘質土）を広く敷いた上に版築を施して基壇土を造成し、南面築地回廊を造る。基壇土は一部掘込み地業を伴う。回廊内側は、整地土の上に径五〜一〇cm程度の礫を敷いた（下層礫敷）広場とする。

B期には、南面築地回廊七間分を解体し、基壇を北側に継ぎ足した上で西楼が増築される。回廊内側の広場では、下層礫敷面上に暗灰〜灰褐色粘性砂質土を厚さ約一五cm盛土し、その上に径二〜五cmのやや細かい礫を敷き直す（中層礫敷）。

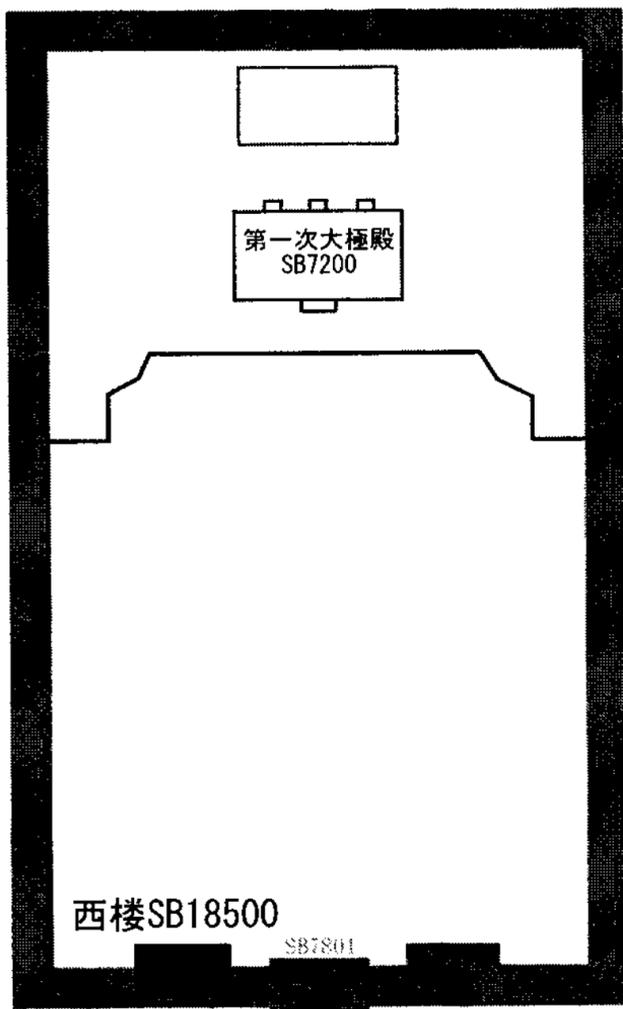


図1 第337次調査位置概念図

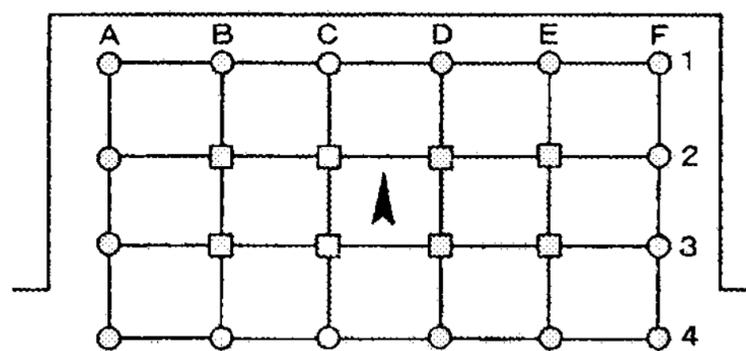


図2 SB18500柱番付図

C期には、中層礫敷の上に明灰色砂を五cm以下の厚さに敷いて盛土し、その上に径二cm以下の小礫を敷き直す(上層礫敷)。

D期には、西楼と築地回廊が解体される。礎石は全て抜き取られ、基壇は広場の上層礫敷の高さまで削平される。上層礫敷上面にいくつかの瓦溜りがあり、いずれも柱抜取穴に切られている。瓦を建物からおろして上層礫敷面上に廃棄した後、柱を抜き取ったのであろう。この他、

解体工事に伴うとみられる臨時の排水溝も検出した。

E期には、D期に平坦にされた調査区全体に径三〇〜一〇cm程度の礫が敷かれる(SX一八五一一)。礫敷上面では北宋銭が出土し、礫敷面と北宋銭の出土位置が層位的に区別できないことから、礫敷面の一部は中世まで露出していたものと推測される。

木簡は、西楼SB一八五〇〇掘立柱抜取穴、および平城宮造営時の整地土から出土した。

西楼SB一八五〇〇

調査区中央やや西寄りで検出した五間×三間の総柱東西棟建物。東楼とほぼ同じ構造で、築地回廊七間分を解体し、基壇を継ぎ足して増

第337次調査遺構別出土木簡点数表

遺構名	点数(うち削屑)
S B 18500 柱穴	
A 1	2
A 2	5 (1)
A 3	1
B 4	21 (8)
C 1	2
C 4	21 (21)
D 1	5
D 4	4 (3)
E 1	10 (2)
E 4	9 (6)
F 1	1318 (1207)
F 2	71 (56)
F 3	1
F 4	1
小計	1471 (1304)
整地土	14
総計	1485 (1304)

築する。外側の一六本の柱を掘立柱、建物内部の八本の柱を礎石建ちとする。便宜上、南北柱列を西から順にA〜F、東西柱列を北から順に1〜4として位置を示した(図2)。

掘立柱柱穴の、確認できた柱穴底は、遺構検出面から深さ二・四〜三・〇mを測る。遺構検出面では、柱掘形は長大な柱抜取穴によって完全に壊されている。柱抜取穴をある程度掘り下げて確認した柱掘形は、一辺二・五〜三・〇mの長方形を呈し、東西に長いもの(A3など)と南北に長いもの(F4など)がある。柱径は、柱抜取穴の状況と、建物の規模や柱穴の規模・状況が東楼と類似することを考慮すると、柱根の残っていた東楼同様七五cm程度であった可能性が高い。

なお、F3は他の柱穴と様相が異なり、長大な柱抜取穴が存在しな

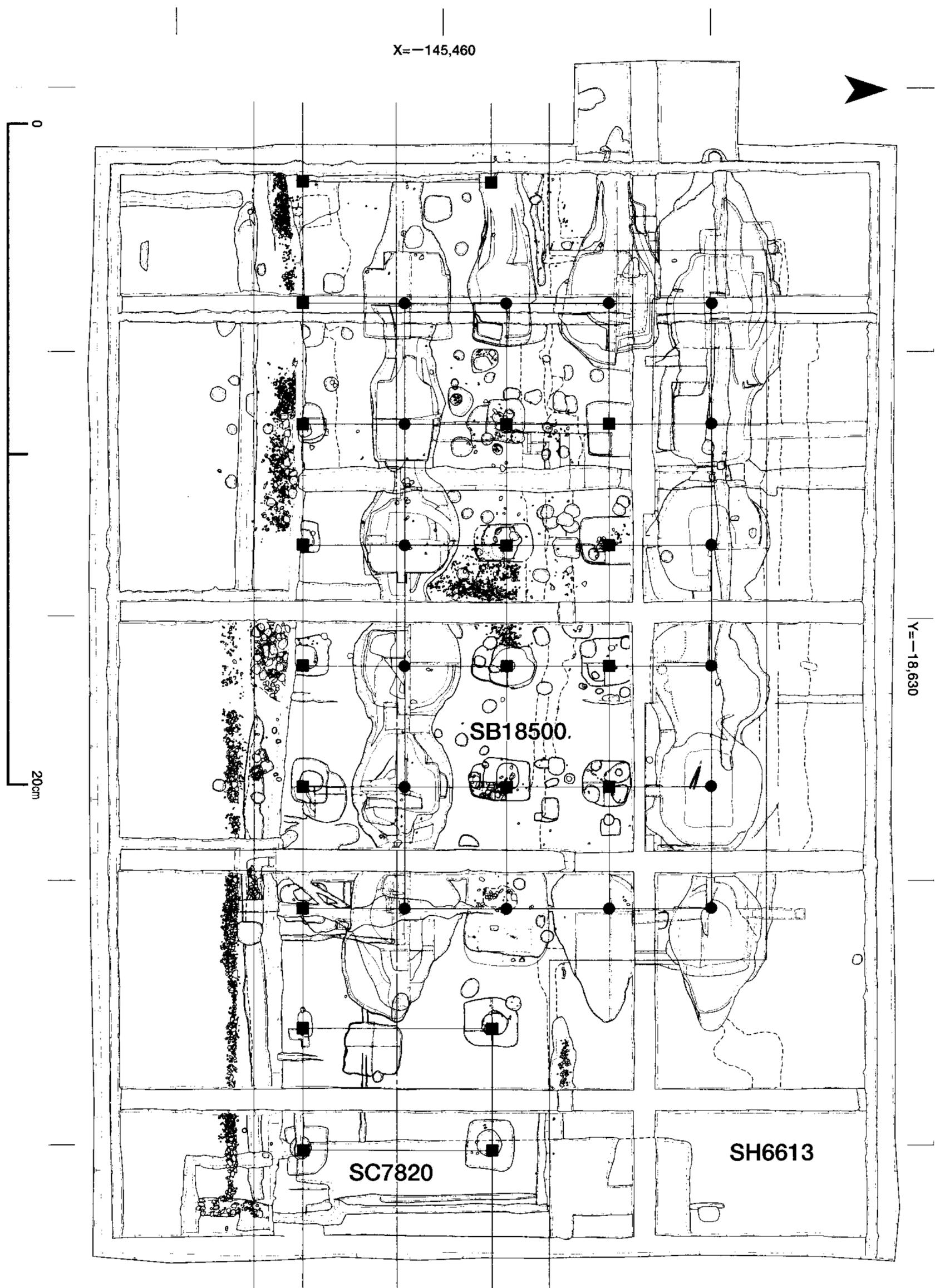


図3 第337次調査 遺構平面図 (1:250)

いが、断ち割り調査の状況から、掘立柱を礎石建ちの柱に据え替えたものと推定される。

これらの掘立柱は、F3をのぞき、いずれも東西方向に抜き取られる。平側の1、4柱列では、柱抜取穴を東西に連結した状態で検出しており、抜取穴列の総延長は1柱列で約三三m、4柱列で三二m以上にもおよぶ。柱一本に対する抜取穴としてはA2が最大で、東西長約九mである。妻側のA、F柱列では、それぞれ建物の外側に向けて柱を抜いている。

柱抜取穴は底に近づくにつれて漏斗状に狭くなり、底では幅七〇～九〇cm程度になる。E1、F4の柱穴底部では、直径一〇cm程度の杭が組み合って地山に突き刺さった状態で出土した。これらは、柱抜き取り作業に関わるものであろう。またA2では、数本の齋串が柱抜取穴埋土内で斜めに立った状態で出土した。埋土に意図的に突き刺したものとみてよからう。齋串の使用方法として興味深い。柱抜取穴底からおよそ一・五m前後（遺構検出面から深さ〇・五m）までは埋土の単位が厚く、一度に埋められた可能性が高いが、その上は層が細かくなり、これらの中に木製品や木簡を多量に含んだ層が混じる。

木製品・木簡を含むこの層は、厚さや遺物の残存状況に差があるが、いずれの柱抜取穴にも存在した。柱抜取穴がある期間この深さで放置され、これらの遺物を廃棄できる状況にあったと考えられ、出土遺物の一括性は極めて高いと考えられる。

各柱穴からの木簡の出土状況は表の通りである。木簡以外には、二

次被熱の痕跡がある瓶、大量の籌木、隅木蓋瓦などの瓦、朱の残る柱補修部材、回廊のものとみられる礎石などが出土している。

整地土

地山の上に、厚さ二〇cmほどで施され、調査区のほぼ全体に広がる。築地回廊内側の広場の下にも続き、平城宮造営時の整地土である。第一次大極殿本体はこの整地土の分布しない場所に位置するが、第一次大極殿院の広場や南面回廊はこの整地土が積まれた後に構築される。断ち割り調査によって木簡一四点がこの整地土中から出土した。

第三五〇・三五一次調査（6BKF区）

（二〇〇二年九月～二〇〇二年十二月）

この調査は、奈良地方・家庭・簡易裁判所の建て替えにともない、第三一七・三二一・三二八・三三〇次調査を受けるかたちで、既存の本庁舎部分に対して実施したものである。調査地は平城京の左京三条七坊七坪・興福寺一乗院の故地である。調査面積は計九〇〇m²。

調査の結果、一乗院創建以前の時代から近代にいたる各時期の柱穴列・建物（寝殿）跡・池・井戸・土坑などが確認された。

木簡は井戸SE八四九〇から一点、井戸SE八四四五から二点、計三点出土した。

井戸SE八四九〇

調査区の西部の溝SD七八〇〇の中央に穿たれた素掘りの井戸。上面の径一・五m。深さ二・八m以上掘ったが、底が出なかった。漆器・木製品・土器などが出土。SD七八〇〇は寛永十九年（一六四二）の大火以前には機能しなくなっていたとみられ、SE八四九〇の土器の時期もこれと近接する。木簡一点が出土した。

井戸SE八四四五

調査区の北東部で検出した素掘りの井戸。上面径二・一m、最下部中央付近を一段さらに掘り下げたもので最下部まで深さ三・一mを測る。底に近い埋土からは多量の木質遺物が出土し、上層の埋土からは多量の土師器皿が投棄された状態で出土した。それらの年代から一六世紀前半に埋められたと考えられる。木簡二点が底に近い埋土から出土したが、釈読できない。

以上、二〇〇二年度の発掘調査の詳細については『奈良文化財研究所 紀要二〇〇三』（二〇〇三年）を参照されたい。

『平城宮木簡一』 釈文補訂 三

『平城宮木簡一』は、図版を一九六六年に、解説を一九六九年に刊行した。その後、赤外線テレビカメラ装置を導入したことや、また保存処理で墨痕が明瞭になったものがあることなどによって、現在ではより詳細な釈文の検討が可能になっている。そこで、同書に掲載した木簡について、必要に応じて釈文を補訂していくこととした。今回は、木簡番号二〇一〜四〇〇号までの削屑以外を対象として、釈文の補訂を行う。

『平城宮木簡一（解説）』では記号の使用法が現在とは若干異なるものもあるが、それらは収録せず、新たに判読できた文字のあるものに限った。また、法量については保存処理過程における変化を考慮して報告書のままとし、型式番号については現在の基準に従って見直した。なお、漢字の字体については、概報の凡例によったため、報告書の表記と異なる場合もあるが、これは釈文の訂正ではない。

二、凡例

(一) 木簡は内容により、文書、付札、その他の順に排列するのを原則とし、便宜的に通し番号を付した。

(二) 釈文の漢字は概ね現行常用字体に改めたが、「龍」「廣」「寶」「盡」「嶋」などについては右の字体を使用した。

(三) 釈文に加えた符号は次の通りである。

・ 木簡の表裏に文字がある場合、その区別を示す。

○ 木簡の上端もしくは下端に孔が穿たれていることを示す。

⋮ 同一木簡と推定されるが直接接続せず、中間の一字以上が不明なことを示す。

--- 木目と直交する方向の刻線が施されていることを示す。

□□□ 欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□□□□ 欠損文字のうち字数が推定できるもの。

□□□□□ 欠損文字のうち字数が数えられないもの。

□□□□□□ 記載内容から、上または下に一字以上の文字を推定した
もの。

■ ■ ■ ■ ■ 抹消により判読が困難なもの。

々々々々 抹消部分の字画が明らかでない場合に限り、原字の左傍に付した。

「×」 文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所

の左傍に・を付し、原字を上のを領で右傍に示した。

「」 異筆、追筆。

「」 合点。

「」 校訂に関する註のうち本文に置き換わるべき文字を含むもの。

() 右以外の校訂註、および説明註。

カ 編者が加えた註で、疑問が残るもの。

マ、 文字に疑問はないが、意味が通じ難いもの。

(四) 釈文下の上段のアラビア数字は、木簡の長さ・幅・厚さを示す(単位はmm)。欠損・二次的整形の場合、現存部分の法量を括弧つきで示した。なお長さ・幅は木簡の文字の方向による。

(五) 釈文下の中段に現在の遺存の形態を示す型式番号を記した。

型式番号は次の通りで、四桁の数字を用いているが、本概報で

は時代を示す千の位を省き、下三桁の数字で表した。なお端と

は、木簡を木目方向においた時の上下両端をいう。

6011型式 長方形の材のもの。

6015型式 長方形の材の側面に孔を穿ったもの。

6019型式 一端が方頭で、他端は折損・腐蝕などによって原形の失

われたもの。原形は6011・6015・6032・6041・6051型式のいずれかと推定される。

6021型式 小型矩形のもの。

6022型式 小型矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

6031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みを入れたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。

6032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みを入れたもの。

6033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みを入れ、他端を尖らせたもの。

6039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6031・6032・6033・6043型式のいずれかと推定される。

6041型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作ったもの。

6043型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状にし、左右に切り込みをもつもの。

6049型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状にしているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。

6051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

6059型式 長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6033・6051型式のいずれかと推定される。

6061型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。()内に製品名を註記した。

6065型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

6081型式 折損・割截・腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

6091型式 削屑。

括弧内の番号は二次的整形の場合に推定できる原型の型式を表わす。

(六) 釈文下の下段に出土地点を示す小地区名(アルファベット・数字)を記した。Zは地区不明を示す。複数の地区から出土した破片が接続したものは地区名を併記した。

(七) 釈文の出土地点下に付した「*」印は、口絵図版に写真を掲げた木簡を示す。例えば「*」は「図版二」に対応する。

木簡の釈読には平城宮跡発掘調査部史料調査室の渡辺晃宏・馬場基・山本崇があたり、鷲森浩幸・岩宮隆司・松本大介氏の助力を得た。また、編集に際しては、梅本有貴江・小池綾子・芝華恵・杉本敬子・中岡泰子・南島真理子各氏の助力を得た。写真は牛嶋茂・中村一郎及び杉本和樹氏の撮影により、鎌倉綾氏の助力を得た。本書の編集は馬場基が担当した。

7. □

□ □

□ □

(17)・(57)・3 081 EB55

C 1 柱拔取穴

〔農カ〕

12. 安□□□部里
人阿斗部□五斗

121・16・4 011 EE54

〔備国カ〕

8. □前□

〔五カ〕
□斗

(56)・31・4 081 EA56

E 1 柱拔取穴

13. □入給不者有

〔倭カ〕
大□□□

(125)・26・4 081 EE51 *7

〔乃カ〕

9. 備中国哲多郡□□郷白米五斗

□人白猪部身万呂

(225)・20・4 033 EA55

14. 北□

〔門カ〕 □津カ〕
□秦

□□
〔部カ〕

下謹申

(80)・(24)・4 081 EE50

10. 安芸国賀茂郡白米五斗
□

170・30・7 031 EA55 *1

〔平カ〕

11. 納片児

96・20・4 033 EB55 *5

15. 隠伎国役道郡余戸郷大私部目代調短鯨六升

天□勝宝四年

209・23・6 031 EE51 *1

16 此所不得小便 203・55・6 011 EE50 *3 20 額田□ (83)・20・2 039 EB50

17 ・ □ □ □ 万呂

□ 刑部 □ 麻呂
「鯛カ」

□ □ □

148・(36)・3 011 EE51 *7

F 1 柱拔取穴

21 ・ □ □ □

□ □ 直「麻呂」 □ □ □ □

(275)・(17)・2 081 EE49

18 ・ 道道道道蒙蒙

道道

・ 木木 □ 木八 □

調蒙 蒙 □ (表裏卜毛重書)

(170)・31・3 019 EE51 *6

22 ・ 北門

己知 川原 高市
日下 □ □ 川口

「阿刀
合七人

・ 数沓付此使

中嶋所

(318)・28・3 011 EE48 *2

E 4 柱拔取穴

「多カ」

19 ・ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □

・ 諸公 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □

(116)・19・2 081 EB50

23 □ □ □ 令史大夫宣者

□

126・30・2 011 EE49

24 荷薪廿前寺

127・36・3 051 EE49 *7

25 □升三合□□^{〔嶋カ〕}
(109)・(14)・1 081 EEZ

30・淡路国
□□郡□馬郷□□^{〔津名カ〕} ^{〔貢カ〕}
戸口同姓男調三斗勝宝四 (196)・38・7 039 EE49

26・六□□^{〔月料カ〕}
□□
(158)・(9)・4 081 EE49

31 天平十九年(題籤軸) (98)・19・5 061 EE48 *5

27・□□□^{〔烈カ〕} 丈部古□丈部真□

32 □右兵庫 50・43・6 011 EE49 *4

・□□^{〔烈カ〕} 丈部□□□ 麻呂 □
(199)・(9)・2 081 EE49

33・
飯二升許乞 右先日乞□□□□□
□^{〔乞カ〕}
□^{〔外カ〕}

28 隱伎国役道郡河内郷磯部黒□

(84)・22・4 039 EE49 *5

・□□^{〔食薬 醬カ〕}
□□末□

(224)・(24)・1 081 EE49 *3

29 大嶋村調果塩 138・19・3 031 EE49 *5

34 ・大初位下酒

少初位上□

〔酒力〕

・ □ □

(73)・34・4 019 EE49 *7

38 ・文部□□□□□

〔部力〕

文部□□□

□

(224)・(15)・4 081 EE48

〔参力〕

35 ・□：国宝飯郡度□郷豊川郷

〔津力〕

〔我力〕

・ □：道宗□日置□□日置占部麻

(24+99+92)・(20)・1 081 EE49・EEZ

〔舍力〕

40 ・□人□

・ □□

(30)・(8)・2 081 EE49

天天

36 ・天天天

天天天□

・ 天天

(69)・40・6 019 EE49

〔解力〕

41 □ □申請□

091 EE49

〔移力〕

42 □中

091 EE49

37 ・部部部

・ □□折於

(69)・(23)・2 081 EE49

〔請力〕

43 申□

091 EE49

44 □□^{〔請カ〕}
□□

091 EE49

50 中衛八十五□^{〔人カ〕}

091 EE49 *9

45 □^{所請}

091 EE49

51 人当番

091 EE49

46 □□^{〔枚カ〕}(マ、)
□□^{受生史}□

091 EE49

52 □^{〔人番カ〕}
□^当□

091 EE49

47 散冊七人
□□□□六十一人^{〔他カ〕}
□番

091 EE49

53 右八十九

091 EE49

48 一人^{御田作所}
□□

091 EE49 *9

55 二人下□

091 EE49

49 四人卧^{〔病カ〕}
□

091 EE49 *10

56 □
廿一日宿□^{〔衛カ〕}

091 EE49 *10

63	□ ^{〔監力〕} 物	091 EE49	70	□ ^{〔従力〕} 五位下	091 EE49
62	月監□ ^{〔物力〕}	091 EE49 *10	69	□ [□] 主守	091 EE49 *9
61	中宮	091 EE49	68	番長	091 EE49
60	中宮	091 EE49 *9	67	□ [□] 衛	091 EE49
59	□ ^{〔米力〕} □ [□] □	091 EE49	66	□ ^{〔中力〕} □ [□] 衛 [□]	091 EE49
58	升四合	091 EE49	65	令史□	091 EE49
57	□ [□] 米 ^二 □	091 EE49	64	□ ^{〔大藏力〕} □ [□] □	091 EE49

71	□□□□□□ 〔從六位下力〕	091 EE49	78	大初位□	091 EE49
72	□□正七位□ 〔下力〕	091 EE49	79	大初位	091 EE49
73	從七位下	091 EE49 *10	80	大初位	091 EE49
74	□八位下 〔正力〕	091 EE49	81	少初位□	091 EE49
75	正八□ 〔位力〕	091 EE49	82	位上	091 EE49
76	從八位上	091 EE49	83	无位	091 EE49
77	八位上 □	091 EE49	84	□□ 〔无位力〕	091 EE49
			85	无	091 EE49

86	県主加須美	091 EE49	93	榎本 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> [嶋力]	091 EE49
87	--- 浅井	091 EE49 *9	94	迎瑳犬 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	091 EE49
88	<input type="checkbox"/> 葦 <input type="checkbox"/> [原力]	091 EE49	95	大初位上凡河内益国	091 EE49
89	廬原	091 EE49	96	--- 位凡高 --- 贄兄人	091 EE49 *8
90	少初位下勲十等伊福	091 EE49	97	[凡力] <input type="checkbox"/> 真公	091 EE48
91	<input type="checkbox"/> 有度 <input type="checkbox"/>	091 EE49	98	位下大伴 <input type="checkbox"/>	091 EE49
92	初位下占部豊庭	091 EE49			

99	大伴部五百山 □人荒当	091 EE49 *9	106	尾□ [張カ]	091 EE49
100	--- 大伴部牛麻呂 (刻線部分ニ異筆ノ墨痕アリ)	091 EE49 *10	107	--- 鴨	091 EE49
101	刑部成□ [山カ]	091 EE49	108	--- 川□ [相カ]	091 EE49
102	他田国足	091 EE49	109	□内□□ [河カ]	091 EE48
103	□上小治□□□ [位カ][田カ]	091 EE49	110	□紀□□ [上朝カ]	091 EE49
104	--- 大神大虫	091 EE49	111	紀	091 EE49
105	尾張	091 EE49	112	□ 日下部麻呂	091 EE49 *8

- 113 日□ [下力] □ 091 EE49
- 114 --- 白髮部 □
--- 葛原 □ 091 EE49 *8
- 115 棕椅部豊□ [麻力] 091 EE49 *8
- 116 許曾倍大魚 091 EE49 *9
- 117 佐伯 091 EE49
- 118 □伯力 [] □国成 091 EE49
- 119 □佐伯力 [] □ 091 EE49
- 120 □部 [佐力] □ 091 EE49
- 121 □雀 091 EE49
- 122 --- 前部足人 □ 091 EE49 *9
- 123 □髮部 [] □養力 [] □ 091 EE49
- 124 位下高田荒海 091 EE49 *8
- 125 高□ [田力] □ 091 EE49

- 126 下丹波若麻呂
□ 091 EE49
- 127 贊
□ 091 EE49
- 128 從八位下額田嶋守
少初位上羽咋佐祢比等
091 EE49 *8
- 129 丈真麻呂
□ □ 091 EE49
- 130 丈
091 EE49
- 131 丈部力
□ □ □ 091 EE49
- 132 丈部力
□ □ 091 EE49
- 133 □ □ □ 丈部力
091 EE49
- 134 □ 丈
□ 部 091 EE49
- 135 秦
091 EE49
- 136 □ 秦人 □
091 EE49
- 137 檜
091 EE49
- 138 □ 伯耆廣君
091 EE49 *9
- 139 □ 品力
□ 遲部 □ 091 EE49

146	物部佐 <small>〔久力〕</small> □□□□	091 EE49	153	直 <small>〔嶋力〕</small> □直□□	091 EE49
145	物部伯耆 <small>〔刀力〕</small> □授	091 EE49 *8	152	直□ □□□ 〔嶋力〕	091 EE49
144	水取立麻呂	091 EE49 *9	151	田 <small>〔部力〕</small> □□□	091 EE49
143	身人部□	091 EE49	150	〔犬力〕 □養	091 EE49
142	〔神人力〕 □□□	091 EE49	149	県□□	091 EE49
141	〔神力〕 □位下□	091 EE49	148	--- 丸子人君	091 EE49
140	无位生	091 EE49	147	□物部人□	091 EE49

- 154 弥直
091 EE49
- 155 部東□
091 EE49
- 156 部国麻
091 EE49
- 157 部塩麻
□
(重書)
091 EE49
- 158 部家□
[足力]
091 EE49
- 159 □田連道□
091 EE48
- 160 都豊
091 EE49
- 161 [浪力]
□苑足
091 EE49
- 162 [阿那力]
□□□
091 EE49
- 163 □荒□
[海力]
091 EE49
- 164 □□
□麻呂
[糸力]
091 EE49
- 165 稻□鷹□
091 EE49
- 166 [牛力]
□養
091 EE49

173	□嶋麻呂	091 EE49	
172	国勝	091 EE49	179 津嶋
171	浄足	091 EE49	178 □繼力 □成
170	笠□	091 EE49	177 □足力 □人
	□	091 EE49 *8	
	□賀		
169	□□成力		176 足□人力 □□
168	□大繼 □	091 EE49	175 田井人 □
167	弟人	091 EE49	174 □嶋力 □麻呂

187	麻呂	091 EE49		
186	□廣	091 EE49	194	丹後国□
185	廣道	091 EE49	193	□宗□ □好力
184	廣道	091 EE49	192	□麻呂力 □
183	廣津	091 EE49	191	□麻力 □呂
182	□ □益人 □人カ	091 EE49	190	麻□ □呂力
181	波麻	091 EE49	189	□麻呂
180	□ □癸古 □奈カ □万カ	091 EE49	188	□麻呂

195 [郡大カ]
□□

091 EE49

202 □
[カ]

091 EE49

196 □ 天平勝宝五年十一月

091 EE49 *10

203 [戌カ]
□□ □

□□
[カ] 道道

091 EE49

197 天平 [勝カ]
□

091 EE49

204 □ 塩

091 EE49

198 五十

091 EE49

205 日父母 □
□ □

□ □

091 EE48

199 □ [筑カ]
治 □

091 EE49

200 奈

091 EE49

206 [母カ]
□ 身
□ □

091 EE48

201 □ 壽

091 EE49 *10

F 2 柱 抜 取 穴

- 207 馬力 申力 司解 (76)・(19)・4 081 ED49
- 208 子力 人成 合五人 請 (192)・22・3 011 ED49
- 209 大戸多須麻呂 二荷 (160)・(37)・(4) 081 ED49 *5
- 210 羅 荏力 播 郡 養錢 六力 (69)・(19)・2 039 ED49
- 211 阿波国那賀 郡力 150・14・6 033 ED49
- 212 夜力 部上里 (55)・21・6 081 ED48 *4
- 213 式部位子少初位下糸君 人 益力 160・20・4 051 ED49 *2
- 214 宮力 中務栗宮 (180)・(14)・2 081 ED49 *6
- 215 部力 兵 省 (154)・(20)・2 081 ED49
- 216 左衛士府 事 091 ED49 *10
- 217 天平勝宝五年 091 ED49 *10
- 218 足力 広 091 ED48

219 □所 □

091 ED48

223 ・伊勢国安農郡

・里人飛鳥戸椅万呂五斗

132・18・4 032 EB55 *4

整地土

225 ・五百原□
・五斗

(56)・15・4 019 EB55

220 年慶雲三年丁未年慶雲肆年孝服
[考]

(265)・30・4 081 EE56 *3

226 長田上郡大□里□□
[物力]

(115)・21・3 039 EB55

221 安万呂上俵 □

117・17・2 011 EC55

227 ・大井里委文部鳥□□
・米五斗

153・17・4 032 EB55

222 ・伊勢国安農郡阿□里阿斗部身
[刀力]

・和銅三年□月
[三力]

228 ・□里□□田戸

200・24・4 051 EC55 *1

(118)・18・2 059 EB57 *6

229 [白力]
 酒四斗

(109)・22・3 019 EB46

第三五〇次調査(6BKF区)

井戸SE八四九〇

230 ・春日大明神

・春 連

(53)・7・2 081 0160

三九 道郡都麻郷意伎麻呂調海松六斤 天平十七□

(169)・23・3 081 *12

三九 参河国播豆郡 〔析力〕〔部供力〕
□嶋海□□□□□

(153)・(14)・5 039 *11

三五 参河国播豆郡析嶋海部供奉六月料御贄佐米楚割六斤

253・23・3 031 *11

三五 □国播豆郡□嶋海部供奉七□ (122)・13・3 081 *11

三七 □ 部供奉七月料御贄佐米楚割六斤

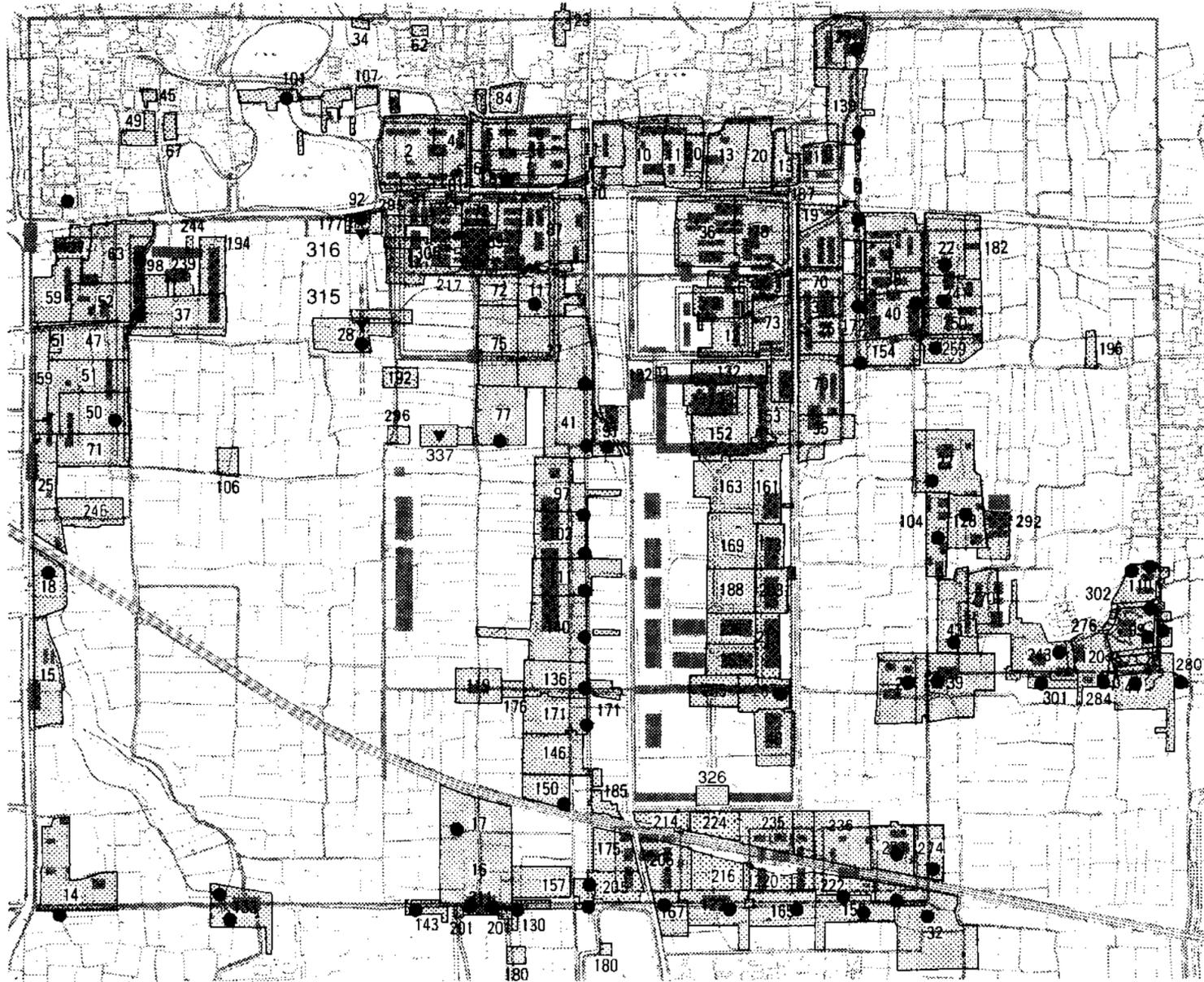
(222)・(17)・2 081

三八 〔供力〕
□奉閏九月料御贄宇波加楚割六斤

(172)・(21)・5 039

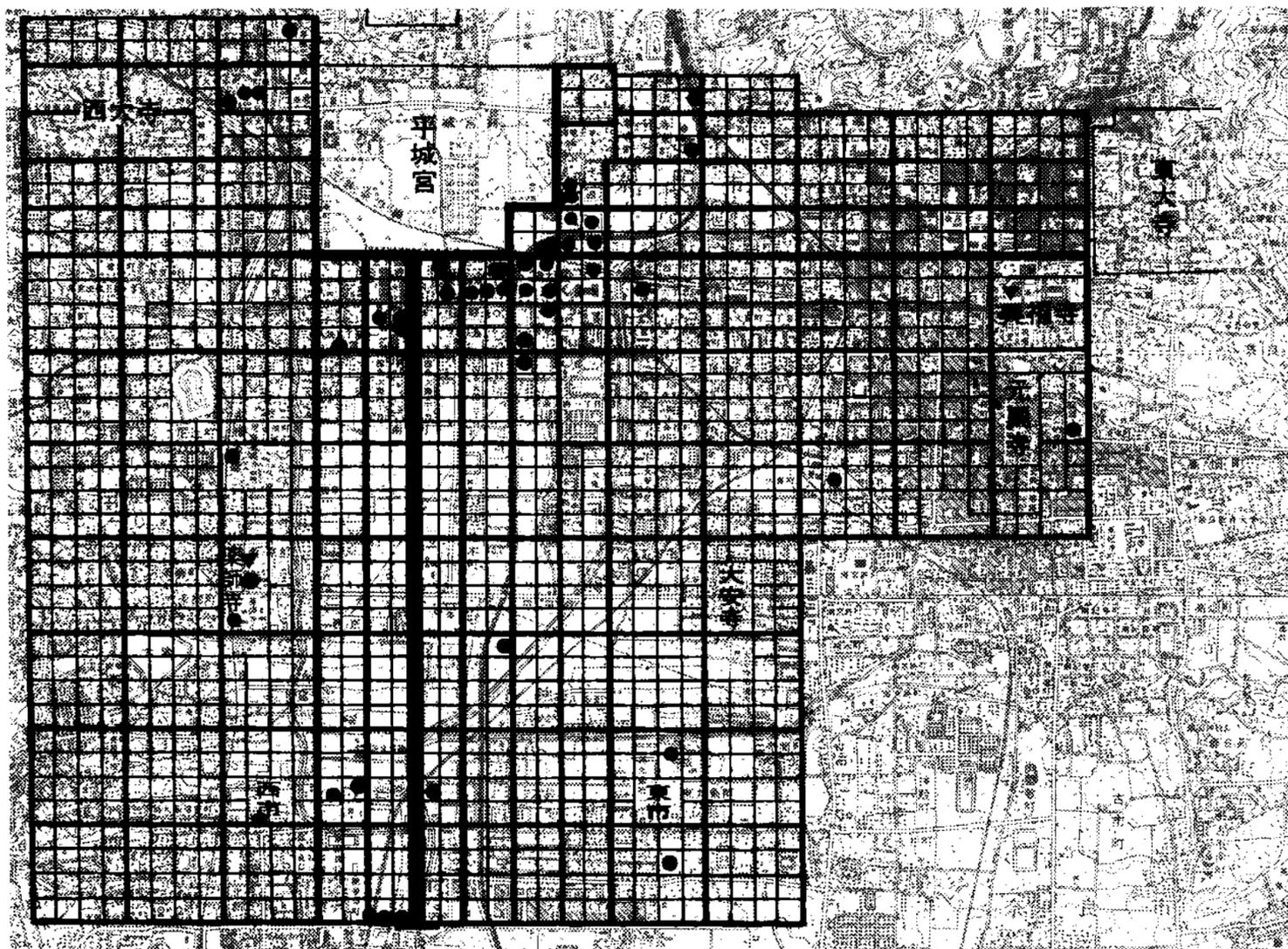
三六 〔篠力〕〔供奉九月 御力〕〔米 割力〕
□嶋海部□□□□贄佐□□□

(174)・15・3 081 *12



平城宮木簡出土地点図

- 木簡出土地
- ▼ 本号掲載木簡出土地



平城宮木簡出土地点図

- 木簡出土地
- ▼ 本号掲載木簡出土地

二〇〇三年六月二〇日印刷
二〇〇三年六月二五日発行

平城宮発掘調査出土木簡概報（三十七）

編集・発行 独立行政法人文化財研究所

奈良文化財研究所

〒六三〇一八五七七
奈良市二条町二一九一

TEL 〇七四二一三四一三九三一
FAX 〇七四二一三〇一六八三〇